

教職員の不祥事について

【処分の状況】

① 免職

	被処分者	処分	処分日	概要
1	小学校教員 (臨時的任用職員)	免職	H24. 8. 30	当該教諭は、平成24年7月、学校内において、当該教諭が担当する学年の女子児童の下着をめくる行為を行った。

② 停職

	被処分者	処分	処分日	概要
1	小学校教員	停職 2月	H24. 8. 30	当該教諭は、平成24年7月、飲酒後の帰宅途中、電車内において、被害者の足を踏んだ。そのことを注意した被害者に対し、右胸を蹴る、顔面をこぶしで殴打する暴行を加え、暴行容疑の現行犯で逮捕された。

③ 減給

なし

④ 戒告

	被処分者	処分	処分日	概要
1	小学校教員	戒告	H24. 5. 28	当該教諭は、平成24年2月、バッグの盗難にあい、当時担任をしていたクラスの児童25名全員分の名字等のデータが保存されたUSBメモリを紛失した。 紛失したUSBメモリは、業務において使用が禁止されている私物のUSBメモリであった。
2	中学校教員	戒告	H24. 6. 25	当該教諭は、平成24年4月27日、全校生徒788名分の氏名等のデータが保存されたUSBメモリ1本及び教科資料等のデータが保存されたUSBメモリ3本を紛失した。 紛失したUSBメモリは、業務において使用が禁止されている私物のUSBメモリであった。